

別記様式(第5条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	令和7年度 第3回登米市文化財保護委員会議
開 催 日 時	令和8年1月30日(金) 午前9時30分開会 正午閉会
開 催 場 所	中田庁舎 1階 101会議室
議 長 (委 員 長 又 は 会 長) の 氏 名	千葉博幸議長
出席者(委員)の氏名	佐藤貞光副議長、佐藤謙一委員、佐藤一典委員、千葉孝弥委員、小野寺和伸委員、中村琢巳委員
欠席者(委員)の氏名	籠橋俊光委員
事務局職員職氏名	文化財文化振興課長 沼田芳明、文化財文化振興課長補佐兼係長 阿部礼子、主査 二階堂 悟、技術主査 佐藤奈津季
議 題	<p>現地視察 拳法師星翁壽藏碑</p> <p>報告 (1) 令和7年度埋蔵文化財・天然記念物現状変更事務取扱状況について (2) 令和7年度天然記念物滅失事務取扱状況について (3) 第3期登米市教育振興基本計画について</p> <p>協議 (1) 文化財指定申請について (2) 文化財指定解除について</p>
会 議 結 果	<p>文化財指定申請案件の現地視察を行った。 報告事項については、各担当より報告を行った。 文化財の指定については、諮問内容を審議した後承認され、答申書の作成を進めることとした。文化財の指定解除についても承認された。</p>
会 議 経 過	別添のとおり
会 議 資 料	<p>第3回登米市文化財保護委員会議</p> <p>現地視察 拳法師星翁壽藏碑</p> <p>報告 (1) 令和7年度埋蔵文化財・天然記念物現状変更事務取扱状況について (2) 令和7年度天然記念物滅失事務取扱について (3) 第3期登米市教育振興基本計画について</p> <p>協議 (1) 文化財指定申請について (2) 文化財指定解除について</p>

発 言 者	議 題 ・ 発 言 ・ 結 果
事務局 議長 事務局 事務局	開会 挨拶 現地視察事前説明 現地視察 ※現地にて事務局説明
議長 事務局 議長 委員 事務局 委員 事務局 議長 事務局 議長 委員 事務局	<p>登米市文化財保護委員の会議運営に関する規則第2条第2項の規定に基づき、議長が会議を主宰した。</p> <p>—報 告— 次第に基づき会議を進めます。 はじめに、報告の（1）令和7年度埋蔵文化財・天然記念物現状変更事務取扱状況についてと（2）令和7年度天然記念物滅失事務取扱状況について一括で事務局より説明をお願いします。</p> <p>【資料に基づいて説明】</p> <p>事務局の説明が終わりました。皆さんからご意見はありませんか。</p> <p>上ノ台遺跡・上ノ台B貝塚での確認調査では土偶などが発見されているようだが、何か気づいたことはあるか。</p> <p>これほど遺物が出土するとは想定していなかった。そのため、トレンチも20箇所から36箇所に増えた。遺物の洗浄中に土器ではない土製品も確認されている。今後も洗浄作業を進めれば確認されるのではないか。</p> <p>ほかの確認調査で遺構等の発見等があったのか。</p> <p>遺構等の発見はなかった。</p> <p>次に（3）第3期登米市教育振興計画について、事務局より報告をお願いします。</p> <p>【資料に基づいて説明】</p> <p>ただいまの報告について、質問等があればお願いします。</p> <p>パブリックコメントでは文化財関連のご意見はあったか。</p> <p>学校関係から文化財関連のご意見をいただいている。</p>

議長	—協 議— (1) 文化財指定申請について、説明をお願いします。
事務局	【諮問書に基づいて説明】
議長	協議事項(1)について、ご意見はありますか。
委員	指定については問題ない。石碑は劣化していくものなので、今後、石の状態調査や図面・拓本を作成しておいた方が良い。
事務局	ご意見として承ります。
議長	指定については承認されました。 次に(2)文化財指定解除について、説明をお願いします。
事務局	【諮問書に基づいて説明】
議長	協議事項(2)について、ご意見はありますか。
委員	今回のような案件があった場合には現地調査書などを添付した方が良いと思う。
事務局	今後は添付させていただく。
議長	指定解除については承認されました。
副議長	閉会挨拶 閉会